

## 令和7年度予算審査特別委員会（第8回）

令和7年3月19日（水曜日）午前10時00分

### ○付託案件

- 議案第8号 令和7年度七飯町一般会計予算  
議案第9号 令和7年度七飯町国民健康保険特別会計予算  
議案第10号 令和7年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第11号 令和7年度七飯町介護保険特別会計予算  
議案第12号 令和7年度七飯町水道事業会計予算  
議案第13号 令和7年度七飯町下水道事業会計予算

- 1 報告書のまとめについて
- 2 その他

### ○出席委員（13名）

委員長	上野武彦	副委員長	田村敏郎
委員	澤出明宏	委員	神崎和枝
委員	江口勝幸	委員	青山金助
委員	川上弘一	委員	佐々木陵二
委員	稲垣明美	委員	中川友規
委員	平松俊一	委員	池田誠悦
委員	川村主税		

### ○欠席委員（0名）

○議長出席の有無 無

### ○出席説明員（0名）

### ○本会議の書記

事務局 長 広部美幸 書 記 山本翔大  
書 記 伊東宏樹

午前10時00分 開議

○上野委員長 おはようございます。

ただいまより、令和7年度予算審査特別委員会（第8回）の会議を開催いたします。

それでは、議事事項1の報告書のまとめについて報告書案の配付をしておりますが、令和7年度各会計予算に係る報告書の提案を事務局長に読み上げて提案をしていただきます。

事務局長。

○広部事務局長 おはようございます。

委員会報告第7号令和7年度予算審査特別委員会報告書。

令和7年3月6日第1回定例会における議決に基づき、当特別委員会に付託された事件について審査した結果を下記のとおり報告する。

令和7年3月19日。七飯町議会議長木下敏様。令和7年度予算審査特別委員会委員長上野武彦。

記。

1、審査に付託された事件名。

（1）議案第8号令和7年度七飯町一般会計予算、（2）議案第9号令和7年度七飯町国民健康保険特別会計予算、（3）議案第10号令和7年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算、（4）議案第11号令和7年度七飯町介護保険特別会計予算、（5）議案第12号令和7年度七飯町水道事業会計予算、（6）議案第13号令和7年度七飯町下水道事業会計予算。

2、審査の経過。

令和7年3月6日、7日、10日、11日、12日、17日、19日の7日間委員会を開催し、町長、副町長、教育長、統括官、担当課長、センター長及び事務局長の出席を求め、審査を行った。

3、決定及び理由。

（1）決定。原案可決。（2）理由。令和7年度の一般会計予算額は122億6,200万円で、令和6年度当初予算額と比較して5億3,800万円（4.2%減少している）。令和7年度は2か年工事のうち2年目の七飯中学校長寿命化改修工事、各小学校及び大沼岳陽学校の空調設備設置事業が令和6年度国の補正予算に採択

されたことから、予算措置が令和7年度から令和6年度に前倒しとなったため、当初予算額が減額となっている。令和7年度の特別会計予算合計額は66億7,420万円で、令和6年度当初予算額と比較して5,380万円（0.8%減少している）。令和7年度の企業会計予算合計額は23億6,096万9,000円（収益的支出と資本的支出の合計）で、令和6年度当初予算額と比較して1億4,971万1,000円（6.8%増加している）。

（注1）特別会計は国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の3会計の合計。

（注2）企業会計は、水道事業、下水道事業の2会計の合計。

町長への総括質疑及び回答は以下のとおりである。

質問1、令和7年度はアライグマ、ウシガエルの対策を講じると説明があったが、町内に特定外来生物は何種類生息し、それらを防除する計画を作成し実施する考えはあるか伺いたい。

回答1、七飯町内に生息する特定外来生物は、動物ではアメリカザリガニ、ウシガエル、セイヨウオオマルハナバチ及びアライグマ、植物ではオオハンゴンソウの5種類とされております。この5種類のうち、ウシガエルについては渡島半島では当町を含む2市2町に生息が確認されており、国の特定外来生物防除等対策事業要件の分布拡大の最前線であって、早期に防除を実施しなければ近隣地域に分布拡大する恐れが高い場合に該当しております。

アライグマについては、町内では昨年初めて目撃情報があり、捕獲による生息は確認されていないことから、地域に侵入初期の特定外来生物の早期発見・防除の効果を高めるための必要な調査を実施し、地域計画を策定することによって効果的に抑制できる場合の要件に該当するものでございます。

また、令和6年度において、環境省特定外来生物専門家派遣事業によりまして、大沼地区の特定外来生物の防除方法及び対策・方針について技術的指導を受け、その際、今後の地球温暖化に伴いウシガエルが北上する可能性も考慮さ

れ、分布域拡大を阻止する必要があるとの見解がありました。

アライグマについては、道央方面から南下しており、令和6年には隣接町で捕獲の報告があったことから、当町への侵入の可能性が十分に考えられ、隣接町との境界地域がラムサール条約登録湿地である大沼国定公園で固有の生態系が存在しており、アライグマの侵入により影響を受けること、また、アライグマは雑食性で、農作物や家畜、養殖業も大きな被害を受けると予想されることから、分布域拡大を阻止する必要があるとの見解がありました。

この結果を受け、令和7年度において国の交付金を活用し、ウシガエル及びアライグマそれぞれの防除に資する調査を行い、個別計画を策定し、防除等を講じてまいりたいと考えております。なお、そのほか3種類の特定外来生物については、この度の交付金事業に含まれず、計画作成とはなりません。担当職員が町内を巡回した際に防除等を講ずるなど対応しておりますので、御理解いただきたいと思っております。

質問2、農業は七飯町を支える基幹産業であるが、北海道農業次世代人材投資事業補助金が225万円皆減している理由について、また、新規就農者支援事業についての町長の考え方について伺いたい。

回答2、北海道農業次世代人材投資事業補助金の皆減についてですが、同事業を活用してきた新規就農者が優良農業者である認定農業者へステップアップしたことにより皆減しております。国費を活用した事業となることから、新規就農者を志している方との相談が進み、就農が決まり次第予算措置をしていきたいと考えております。

新規就農者支援事業に関しては、より広く窓口を広げた町独自の事業となり、新たに農業を始める方の発掘のため、令和6年度は2回、函館市内のハローワークを会場として、北海道や近隣市町、農業者団体と連携し、農業への就労や新規就農を目指す方向けの相談会を開催し、農業者の高齢化が進む中、七飯町の農業の持続的発展を図るためにも、新規就農者を将来の農

業経営の担い手の一人と捉え、担い手の確保に努めたいと考えております。

質問3、ふるさと納税の拡大に向けとあるが、目標額が1億2,000万円から1億円に減額されている。また、地元特産品の効果的なPRによる販路拡大や地域産品の開発、地域経済の活性化に向けた取組を推進しとあるが、ふるさと納税事業は前年比952万7,000円減。特産品PR事業費、前年比518万8,000円減、観光費は前年比僅か106万6,000円の増となっている。この予算編成でふるさと納税の拡大、特産品PR事業など、地域経済の活性化、安定した財源確保になり得るのか伺いたい。

回答3、ふるさと納税の令和7年度歳入予算につきましては、対前年実績をベースに1億円とさせていただきます。これに対し歳出は、総務省の大幅な制度改正により、地場産品基準や経費総額が50%以下、返礼品比率は30%以下としなければならないなど、厳格化に伴い、これにのっとった予算編成となっております。町といたしましては、特にリンゴやトウモロコシといった主力返礼品について御好評いただいているところでございますが、生産時期や生産量に限りがあり、通年において安定的に提供することができる返礼品の確保や増産体制について生産者と協議しているところでございます。また、これまで寄附いただいた方にリピーターになっていただけるよう、お礼や御案内のお手紙の送付、移住フェア等においてふるさと納税のPRを行ってまいります。

このほか、令和5年度から導入した現地決済型ふるさと納税は、今後主力となり得る伸びを見せていることから、サービス提供による返礼品目の拡充、特にアクティビティー、大沼での遊覧船やスキーやカヌーなど、そのようなアクティビティーによる返礼品目を拡充することで、当初歳入予算は1億円とさせていただきましたが、これを超える結果が残せるよう努力してまいりますので、御理解いただきたいと思っております。

質問4、道の駅の浄化槽の問題は、前処理層

だけを町で管理するのではなく、浄化槽も町が一括して管理すべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。

回答4、道の駅の浄化槽の保守・清掃の在り方については、これまでの管理体制を反省し、道の駅の浄化槽の監督責任は町にあるという認識の下、道の駅なないろ・ななえの管理に関する基本協定書に定める連絡調整会議において定期的に協議しており、町指定管理者、保守点検委託事業者、前処理槽設置メーカーの4者で連携を密にしながら、町が主体となって維持管理に現在取り組んでいるところでございます。前処理槽の整備により現在浄化槽放流水の水質は安定しておりますが、当面の間この体制を維持するとともに、経過を踏まえながら安定運用の基準やマニュアル化を進め、最終的には指定管理者に引き継いでまいりたいと考えております。

質問5、施政方針に、七飯町商工会をはじめとする関係団体と連携を密にし支援対策の更なる強化に取り組んでまいりますとあるが、具体的に令和7年度の予算にどのように反映されているのか伺いたい。

回答5、商工支援に関しましては、昨年度に引き続き商工業振興事業補助金、いわゆる商工会への運営補助金を段階的に引き上げ、町全体における商工業会の指導、支援、機関としての役割をより強化していただきたいという思いで増額をさせていただきました。また、これまで同様に商工業者の安定した経営を支援する融資保証料補助金や融資利子補給金としての助成、町内事業者等が順調に資金調達できるよう、金融機関に対する資金預託金の計上、さらには公益財団法人函館地域産業振興財団と連携し、新たに起業される方への支援に対する取組など、継続的な予算反映を行っているところでございます。

質問6、令和6年度に予算を上げていた「地域活性化起業人受入れ」の事業が、令和6年度に続き令和7年度も計上されていなかった。三大都市の民間社員が3年間地域活性化に貢献する制度であるが、町長の考えを伺いたい。

回答6、地域活性化起業人につきましては、令和5年度に予算を計上しておりましたが、御指摘のとおり、その後においては計上しておりません。これは、当時町が連携を希望する業務内容として、円滑な連携が可能と考える連携先企業からの派遣を見込んで予算化したものでしたが、連携先企業に派遣いただける職員について具体的に調整いただいた際、それぞれの御家庭の事情などにより派遣が難しいという結果となり、以降は公募したところですが、頂いたお問い合わせといたしましては、人材派遣会社からの御紹介など、町が希望する業務内容の遂行が担保できないと判断し、見送った経緯があります。また、連携先企業については継続的に協議を行っているところですが、状況に変わりがないことから、令和7年度においても計上を見送ってございます。

地域活性化起業人の活用につきましては、町としても、民間のノウハウを持ち合わせた即戦力となる方が派遣され、新たな視点や専門的な知識による活動を通し地域の活性化が期待できると考えておりますことから、引き続き協議・調整を進め、派遣いただくことが可能となった際には、改めて予算化してまいりたいと考えております。

質問7、特産品PR事業費の地域おこし協力隊員活動業務委託料が皆減されている理由について、町長の考えを伺いたい。

回答7、地域おこし協力隊員については、令和6年度において特産品PR事業に係る地域おこし協力隊員の予算化をしてまいりましたが、令和7年度においては、食と観光の両面における活躍を期待していることから、観光費に予算計上させていただいております。

質問8、施政方針に、新たな企業誘致を進め雇用拡大・確保に努めてまいります。函館地域経済牽引事業促進協議会における事業として、水資源など豊富な自然環境や交通の利便性の高さなどの立地条件をアピールした企業誘致を進めるなど、地域経済の活性化に取り組んでまいりますとある。また、同僚議員の一般質問の中でも、町長から企業誘致が重要だと答弁があっ

た。令和7年度の予算にどう反映されているのか伺いたい。

回答8、企業誘致は産業振興、雇用創出、町税等自主財源確保に寄与し、重要施策であると考えております。そのため、函館地域経済牽引事業促進協議会を通じて首都圏などにおいて活動を図る他、トップセールスとして出張の際には企業訪問を行い、企業立地に向けての積極的なPRを行ってまいります。

一方で、既存企業の経営促進や設備投資、さらには生産性の拡大も重要な課題であるとも考えております。現在、町内企業において設備の更新や事業合理化に伴う生産規模の拡大など、新たな設備投資の動きが見られていることから、今後の産業振興、雇用創出に大きな効果があるものと期待しているところでもあります。現在の町の支援制度がこうしたニーズに対応できていないこともあり、補助制度を見直すことも必要と捉えており、七飯町企業立地促進条例の改正も行なってまいりたいと考えております。

質問9、施政方針に、こども誰でも通園制度について、令和8年度の本格実施に向け町内保育施設と連携し体制整備を進めますとあるが、令和7年度予算にはどのように反映されているのか伺いたい。

回答9、こども誰でも通園制度は、全ての子どもたちの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するために創設された国の制度で、令和8年度から全国の自治体にて実施するとなっております。対象者は保育所等に通っていない0歳6か月から3歳未満の子どもで、月10時間の枠内で利用できる仕組みとなっております。今年度につきましては、8年度の本格実施に当たっての必要な条例整備の他、町内の各保育施設において現在の保育の受入れ体勢を維持した上で実施する必要があるため、令和7年度中に実施体制等について各保育園等の皆さんと協議・検討するものでございまして、令和7年度は現時点でこれに対して特に予算計上が必要な経費はありませんが、通常の会議等を実施して

いくということでございますので、御理解いただきたいと思っております。

質問10、施政方針に、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、本年2月から14か月にわたり学校給食を完全無償化するなど、子育て世帯の負担軽減とともに移住定住の促進に努めてまいりますとあるが、今後も継続事業としてやっていくのか伺いたい。

回答10、学校給食費の無償化につきましては、現在国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して令和7年度末まで無償化を実施しているところでございますが、国においては令和8年度に小学校から無償化を開始し、中学校においてもできる限り速やかに実施する動きとなっております。当町といたしましては、できる限り無償化を継続していきたいと考えているところですが、財政確保も必要なことから、国の動向も注視しながら判断してまいりたいと考えております。

質問11、大沼湖畔駅伝は70年以上続いている事業であり、町をアピールできる重要な事業だと考えるが、町長の考えを伺いたい。

回答11、大沼湖畔駅伝は、これまで第71回の開催を数える道内でも有数の歴史がある大会です。しかしながら近年、競技人口の減少に加え、道内各地でマラソン大会、駅伝大会が開催されることにより、選手が大会を選ぶような傾向にあると捉えております。また、従来の駅伝としての四人一組での参加方式はマラソンのような個人参加ではないため、人数確保が難しいのが現状です。そのため、町や道南陸上競技協会を含む実行委員会での協議により、参加者を増やすために令和5年度以降、大沼湖畔一周を二人一組で走るペア駅伝や、小学2年生以下の親子が走る親子ペア駅伝を新たに種目に加え実施しましたが、10年前と比較した参加人数について、平成27年度は564名で、令和6年度は208名と半減以下に減少しております。

町としても重要な事業であると認識しておりますので、令和7年度に開催する大会後に、実行委員会で大会の総括及び今後の大会の在り方

について検討してまいりたいと考えております。

町長答弁の後、各委員より町長に対しそれぞれ再質問が行われ、主に以下の点が指摘された。

①1次産業や後継者の育成が不足している。  
②企業誘致は重要施策と述べているが、新年度予算に反映されていない。  
③施政方針に、令和7年度は国の交付金を活用し、学校給食費を無償化するなど、定住移住の促進に努めるとあるが、令和8年度以降の学校給食費無償化は確約されていない。  
④ふるさと納税や地域おこし協力隊員に関する予算が減額されているが、議会として従前から要望している項目が当初予算に反映されていない。

以上のことを踏まえ、当特別委員会に付託された6議案について慎重に審査した結果、議案第8号から議案第13号まではいずれも出席議員の全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定したが、「未来に向かって輝く七飯町」を基本に町政に挑むという令和7年度の施政方針及び予算編成を見ると、まちづくりや財政確保に対する具体的な政策が乏しく不明瞭である。当町もいかにして人口減少に歯止めを掛けるかが将来のまちづくりの大きなポイントになるという認識があるならば、積極的で活力のある町政執行を強く望むものである。

10ページ、11ページには、各会計予算を令和7年度と令和6年度を対比して一覧表にして記載しております。

以上で、報告書の案の読み上げを終了いたします。

**○上野委員長** ありがとうございます。

ただいま報告書案について事務局のほうで読んでいただきましたが、修正などございますでしょうか。

稲垣委員。

**○稲垣委員** 最後のまとめなのですが、質問10の移住定住になっていて、ここは定住移住になっているので、一緒に合わせたほうがいいかなと思いました。

**○上野委員長** これは聞いたままでよろしいの

でしょうか。局長のほうで答えますか。

**○上野委員長** 暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 再開

**○上野委員長** 会議を再開いたします。

そのほか。

**○上野委員長** 休憩したまましばらく皆さんに検討していただくことにしますか。

それでは、声上がるまで休憩いたします。

午前10時26分 休憩

午前11時24分 再開

**○上野委員長** それでは、委員会を再開いたします。休憩中にこのまとめの部分について議論してまいりましたが、これについて確認された文章を局長のほうから提案していただきますので、よろしくお願ひします。

局長。

**○広部議会事務局長** それでは、修正後の提案をいたします。

9ページの②です。企業誘致は重要施策と述べているが、出張ついでに顔を出す程度であり、新規の企業誘致への真摯な姿勢が見られず、新年度予算にも反映されていない。

③は、施政方針に、令和7年度は国の交付金を活用し、学校給食費を無償化するなど、移住定住の促進に努めるとあるが、令和7年度の単独事業であり継続事業とはなっていない。

4番目に、ふるさと納税については、貴重な自主財源であるにもかかわらず、前年度の1億2,000万円から前年度実績と同程度の1億円と減額予算となっており、目標を下げるなど積極性が見られない。

5番目に、地域おこし協力隊員については、前年度2名から1名に減となっており、国の支援制度を活用する姿勢が見られない。

そして、文章の下から2行目、ポイントになるという認識をしっかりと持ち、積極的で活力のある町政執行を強く望むものであるというふうに変更するという結果となりました。

以上でございます。

○上野委員長 今、局長のほうから修正についての最終的な文章の提案がされましたけれども、これに異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 なければ、報告書案についてはこれで決定するという方向でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 それでは、報告書案については承認されたものとして定例会最終日に報告していきたいと思います。

お諮りいたします。

以上で、本委員会の審査は全て終了したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上野委員長 御異議なしと認めます。本委員会はこれで終了させていただきます。

長期にわたり大変御苦労さまでした。

午前11時27分 閉会

以上会議の顛末を記録しその相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長